

「知事とみんなの愛顔でトーク」における意見・提言の県施策への反映事例

【24年度】

1

年度	地方局	テーマ	意見・提言の概要	県施策への反映状況
24	東予地方局 (上島町)	サイクリストへのマナーの指導を	サイクリングはスピードが出るので、ヒヤッとすることもある。県の方で、住民にもサイクリストにも指導をしていただきたらと思う。	今年度作成することとしているサイクリングマップに、危険箇所やマナー喚起に関する表示を検討している。 【経済労働部】 24年度9月補正予算において、自転車と歩行者が輻輳する箇所における自転車に減速を促す注意標識及び路面標示を設置するための事業費を予算化した。 【土木部】 参考 自転車安全利用に関する意識向上、自転車利用環境の整備及び自転車が開与する事故防止を図ること等を目的とした「愛媛県自転車安全利用促進条例(仮称)」の制定について検討・作業中。 【県民環境部】
	東予地方局 (西条市)	防災士の養成等について	次世代の防災士の養成は、少子高齢化やコミュニティ不足など色々な問題を抱える中で不可欠であるので、継続して養成に当たっていただきたい。 また、防災士のモチベーションを保つため、他の市町の防災士の活動状況等を情報提供して欲しい。	県では、自主防災組織における防災活動の中心的な役割を担うことのできる人材を確保するため、平成23年度から平成25年度の3年間で約1,500人の防災士を養成するための講座を実施しているところであり、平成25年度も引き続き実施する予定。 また、他の市町の防災士の活動状況等については、現在、養成中ということもあり、今後活動状況等について情報があれば、県ホームページ上の「えひめ防災ニュースレター」等により提供する。 【県民環境部】
	東予地方局 (西条市)	防災に関する情報を共有するための情報提供を(総合防災訓練の情報)	県の総合防災訓練は、いつ何を目的に、どこでどのような形で行われているのかの情報が掴めていない。今後、インターネット等の電子メディアでの情報ではなく、目に見える形で県から市へ降ろし、市から我々の方へという情報伝達をしていただきたい。	総合防災訓練の実施については、事前に報道機関に対し、開催場所や内容等について説明をし、一部のテレビや新聞で事前に報道されたところであるが、今後は、開催される市町についても、積極的に住民への広報等を行うよう呼びかけていく。 【県民環境部】
	中予地方局 (東温市)	手話通訳養成講座について	県では、手話通訳者養成講座の「基本」「応用」「実践」の3課程のうち、1年に「基本」課程だけが実施され、2年目に「応用」課程が中予で2年、次の2年が東予、次の2年が南予でという順番で実施され、「実践」課程は一度も開かれていない。東・中・南予で、毎年3課程の講座が開かれるのが良いが、せめて1年に「基本」と「応用」の2課程を実施して欲しい。通訳者を養成する指導者の養成もお願いする。	県及び市町の連携により、市町が行う手話奉仕員養成研修を近隣市町が共同して実施する仕組みづくり、県が行う手話通訳者養成研修の受講機会の拡大など、平成25年度からの養成研修の拡充に向けて、各市町及び関係機関と協議を進めているところ。 【保健福祉部】
	南予地方局 (松野町)	農業後継者と漁業後継者のコラボレーションについて	青年農業者連絡協議会の中で、農業後継者として活動している。その活動の中で、農業後継者と漁業後継者とのコラボレーションとして、「みかん鯛」のような何か商品作りに貢献できたらと思っている。	農業と漁業のコラボレーションは、これまでの縦割的な活動を幅広くしていこうとするもので、その取り組みについては、県の普及機関や市町など関係団体が連携して、業種間の交流が深まるよう、積極的に支援する。 なお、具体的な内容が決まれば、県が実施する「青年農林漁業者やる気サポート事業」において、活動の支援が可能であることから、積極的に活用いただきたい。 【農林水産部】 「異分野生産者交流会の開催」や「異分野コラボ商品の開発検討及び試作」などを実施する事業を検討しているところ。 【南予地方局】

【23年度】

2

年度	地方局	テーマ	意見・提言の概要	県施策への反映状況
23	東予地方局 (今治市)	鳥獣害対策に係る 猟期の前倒しについて	大三島では、5年前に西条の猟師さんに山に入ってもらったところ、こんなに鳥獣の密度の高い山は初めて見たと言われるくらいすごい状態だった。集落に12キロに渡る防護柵を作ったが、それでも入ってくるイノシシはいるし、他の集落では、怪我人も出ている。今、猟期が11月15日から後ろは1ヵ月延長し3月15日までになっているが、みかんの極早生、早生は11月15日には間に合わない。半月か1ヵ月の前倒しをお願いする。	<p>狩猟期間については、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第9条において、毎年11月15日から翌年2月15日までと規定されている。本県では、イノシシ(県内全域)、ニホンジカ(県内全域)について、「特定鳥獣保護管理計画」を策定しており、平成23年度に検討した結果、平成24年4月1日から当計画を改定し、11月15日から翌年3月15日までの狩猟期間を前倒しして11月1日から3月15日までと延長した。</p> <p>更なる延長については、登山や紅葉狩り、キノコ狩り、野草狩りなどの一般の方の入山数がピークを迎える時期であり、狩猟者の立場からも誤射などによる一般の方への被害リスクが高いことなどから、狩猟期間の延長は難しいと思われる。</p> <p>なお、狩猟期間に関わらず、有害鳥獣の捕獲は市町の許可で実施可能。 【県民環境部】</p>
		有害鳥獣による農作物被害について	私の地域でも、有害鳥獣による農作物への被害が深刻感を増している。このままでは、農家は生産意欲を失い、耕作放棄地が拡大する。最近では、山間部だけでなくあらゆる所で見られる。鳥嶼部では、イノシシの柑橘に及ぼす影響が大きく、被害額も相当なものになる。私達農民も自助努力をし、地域全体で被害防止に取り組んでいるが、今では、個々で防止できる域を遥かに超えている。今後は、行政の力により、農業者が安心して農業をできるような有効な施策を講じて欲しい。鳥獣害対策班を設けたとのことだが、この成果を大いに期待する。	
	中予地方局 (久万高原町)	有害鳥獣対策について	久万高原町においても、農家が、心をこめて作った農作物が、イノシシ・サル・シカ等の野生動物に荒らされて、収穫ができなく非常に悔しい思いをしている。最近、人家近くまで出てくるため、生活への不安も囁かれている。猟友会に駆除を依頼したり、電気柵を設置したりと努力はしているが効果はなく、高齢化が進み、経済的・体力的に限界だという声も聞くようになった。行政にも努力していただいているが、各市町村が個々に取り組むには限界が来ていると感じるので、県、市町が一丸となり、もっと大掛かりな広域的な対策が必要。	
東予地方局 (四国中央市)	大規模災害に対する情報の共有化について	建設業界の団体では、県と大規模災害の協定を結び、震度5強以上の地震が起これば、県からの指示がなくても会員企業がそれぞれの担当エリアをパトロールするが、担当エリアの情報共有化を徹底してほしい。山間部を担当する企業には予め分かっている危険箇所を、市街地を担当する企業には耐震改修が必要だがまだ実施していない橋梁等の場所を、沿岸部を担当する企業には液状化の危険がある箇所や津波に関する情報を共有できれば、夜間に起こって自動的にパトロールに行く時でも、効率的にでき、パトロール員の二次的災害の防止にも繋がる。	<p>県と応急対策施工業者の情報共有については、大規模災害時における応急対策業務に関する協定に基づく細目で、県は応急対策業務を実施するために必要な資料として、緊急輸送道路、災害危険箇所等の位置図等の資料を作成し、あらかじめ(社)愛媛県建設業協会に提供しておくものと定めており、災害危険箇所等の防災情報を一元的に掲載した災害危険箇所総括図を作成し、平成17年に協会各支部に提供しているので活用をお願いしたい。</p> <p>なお、総括図に掲載している情報以外で県及び協会が必要と認める情報については、追加で情報共有を図る。 【土木部】</p>	
中予地方局 (伊予市)	海藻類(ヒジキ)の養殖技術の情報提供について	ヒジキの海草の値段が、1.3倍から1.5倍になった。恐らく東北地方の海藻類の漁獲高の減少が、逆に影響したのではないかという気がする。改めて、愛媛県の私どもを含めた島が、日本でも最高の優秀な海藻が採れる地域であるということを知ることができた。そして我々も、ヒジキの海藻の床を増やしていこうという運動を始めた。昔から愛媛県の水産試験場の技術は海藻類に関しては日本一だと、つまりは世界一だと思っている。愛媛県のそういうせっかくの技術を、我々に常に情報提供してほしい。	<p>ヒジキの産地化・ブランド化を推進するため、松山市が「瀬戸の島ヒジキ産地化推進事業」を実施しているが、ヒジキ藻場を拡大するための場所の選定や手法については、県の栽培資源研究所の意見を取り入れながら進められている。</p> <p>このほか、県では、ヒジキ養殖の早期事業化を目指し、種苗生産技術や養殖技術の確立に取り組んでいるところであり、得られた成果や技術は、適宜情報提供する。 【農林水産部】</p>	